

第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画策定に関する懇話会 議事要旨

日時	平成23年9月26日(月) 13:30～15:10
場所	東大阪市総合庁舎 18階 大会議室
出席委員	芦田委員、稲森委員、奥田委員、西島委員、西嶋委員、濱西委員、前田委員、 矢野委員、藪委員、行松委員、吉田委員、米田委員
欠席委員	朝日委員、城戸委員、関川委員、西口委員、藤本委員、

1. 開会(高齢介護室高齢介護課 挨拶、新委員紹介)

2. 議事

(資料の説明:事務局)

(1) 報告案件 高齢者等の現状と意向の把握のための追加の取り組みについて

(前回会長一任事項の報告)(報告1、資料1-1)

報告案件 第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定にかかる国・府の
指針について(資料A、資料A-1、資料A-2、資料A-3、資料A-4)

報告案件 東大阪市第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定のための
市民アンケートについて(中間報告)(資料1)

(アンケート結果の数値について)

委員

資料1の補足資料18ページの「介護を行う上で困っていること」の「介護者の心身の負担が大きい23.7%」が「2.5割」と書かれている一方、「今後の介護の意向」で「介護保険施設へ入所させたい17.0%」は「1.5割」である。数字として何か意図があるのか。
四捨五入であれば「2割」になる。

事務局

基本的には四捨五入とし、数字的な処理に意図はない。報告書ではもう少し精査する。
「0.5割」きざみの四捨五入としている。

(資料の説明:事務局)

(2) 審議案件 東大阪市第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定の今後の
進め方(資料B)

会長代理

計画の中身については、このスケジュール通りに本格的に進めていく。

これから説明する審議案件からは、本日の審議と後日いただく書面による意見を踏まえ、基本目標の内容を除く計画の骨子のみを会長一任で決定し、基本目標、高齢者の現状、重点施策の評価等については、事務局で案件の分析、課題の整理を反映させた修正案を作成し、次回の第4回会議で引き続き審議を行う。

(資料の説明：事務局)

(2) 審議案件 東大阪市第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定の骨子(案)について(資料C)

審議案件 高齢者の現状(案)について(資料2)

審議案件 東大阪市第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画における「重点施策」に対する取り組みと評価(案)(資料D)

(認知症の研修会について)

委員

資料Dの17ページ「認知症ケアの充実」で、平成21年度は全体研修会を開催しているが、平成22年度は全くなく平成23年度は見込みとなっている。平成23年度も地域で何度か開催していただきたい。高齢介護は認知症がほとんどである。認知症は発見から病院にかかるまで1～2年かかるが、早期発見で症状の進行が遅くなると聞いている。親、子ども、夫婦も含め、周囲で早期発見し早めに相談できるよう、ケア会議や講演会などで「どのような症状が現れると認知症と思われるか」など気づきのポイントを教えていただきたい。認知症は介護する側が一番大変である。認知症に携わる方同士が、お互いに話ができるような場があると少しでも助けになる。

(認知症サポーター養成講座について)

委員

資料Dの17ページの認知症で、平成21年度は18回、22年度は47回開催されているが、平成23年度はなぜ一度も開催されていないのか。

事務局

認知症サポーター養成講座は、未集計のため数字は入っていないが、平成23年度も平成22年度以上に、様々なところから開催要望があり何度も開催している。認知症を知る地域講演会は、平成17年度頃から各小学校で開催し全校区を終了したため、平成21年度からはリージョンセンターで行っている。平成21年度は4リージョン、平成22年度は1リージョン開催しており、今年2リージョン開催すればひと通り回ることになり、その予定である。平成24年度は、できるだけ広範囲の方に聞いていただくための方策を検討中のため、意見をいただければありがたい。

(研修会、講習会などの告知について)

委員

認知症については、研修会、ケア会議への参加希望者にどのように知らせるかということに

大きな穴がある。リージョンセンターで実施するものを一般の方にどのように、どの程度知らせるかが重要であるが、極端に言えばきわめて狭い範囲にしか知られていないと常を感じている。市では認知症の啓発資料を作成し、地域に配布するという良い方法もとっているが、一部地域の関係者、役員で情報がとまっているという懸念がある。さらに多くの方が認知でき、参加できるような取り組みにも目を向け、方策を考えていただきたい。

(資料の説明：事務局)

(3) その他 今後のスケジュールについて(資料E)

会長代理

次回第4回は11月7日(月)午後の予定である。次回はもう少し審議の時間に余裕をもちたい。

事務局

事前に資料を配布し、当日の説明時間を短くするようにする。できれば2時間頂戴したい。

以上